

保育士の
みなさん!

「特例制度」を利用して、 放送大学で幼稚園教諭免許状の

取得を目指しませんか?

2019年度の法改正により、
特例期間が2025年3月まで延長されました

「認定こども園法」改正! 「特例制度」とは?

認定こども園法が改正され、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設されました。「認定こども園」は、学校教育と保育を一体的に提供する施設で、その職員である「保育教諭」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」、両方の免許・資格を有することが原則となります。ただし、2025年3月までの期間、「保育士資格」または「幼稚園教諭免許状」のいずれかを有していれば、「保育教諭」となることができる経過措置が設けられています。「特例制度」とは、期間限定で「保育士としての勤務経験を評価し、幼稚園教諭免許状の取得に必要な単位数を軽減」する制度です。

特例を活用した「幼稚園教諭免許状」取得条件はこちら!

基礎資格	幼稚園教諭一種	学士の学位を有し、かつ保育士資格を有すること
	幼稚園教諭二種	保育士資格を有すること ※ただし、高等学校を卒業していない場合等は免許状を取得できません
勤務経験	保育所等の施設での3年以上かつ4,320時間以上の勤務経験を有すること ※1日6時間・週5日以上の勤務であれば、3年で満たせます ※基礎資格を取得する前の勤務経験は認められません	
必要単位	大学において所定の科目を8単位以上修得すること (放送大学で必要な単位をすべて修得できます!)	

※ご自身が条件を満たしているか不明な場合は、都道府県の教育委員会にお問い合わせください。

※勤務経験が足りなくても放送大学で学習を始めることができます。ただし、特例期間が終了するまでに、基礎資格、勤務経験、必要単位のすべての要件を満たし、教育委員会に申請する必要があります。

入学のチャンスは年2回

4月 (第1学期)

出願期間 11月下旬～3月中旬

10月 (第2学期)

出願期間 6月上旬～9月中旬

※出願期間については必ず「学生募集要項」をご確認ください。

●「幼稚園教諭免許状の取得」について、
詳細は、本学ウェブサイト内の右サイトで
ご確認ください。



インターネットで資料請求&出願OK!

放送大学

検索

www.ouj.ac.jp



携帯・スマートフォンからのアクセスにはこちらのQRコードをご利用ください。

資料請求専用ダイヤル

0120-864-600

放送大学

放送大学本部

〒261-8586 千葉市美浜区若葉2-11
電話：043-276-5111 (総合受付)

※このご案内は、2023年12月現在のデータを基に作成しています。

放送大学を利用して「幼稚園教諭免許状」を取得するまでの流れ

まずは教育委員会に確認！

申請を予定している都道府県の教育委員会に、基礎資格や勤務経験、放送大学利用の可否、申請の期限などについて確認しましょう。

放送大学に出願&入学！

放送大学で免許状取得に必要な科目（8単位分）を履修します。出願時、学生の種別は、科目履修生または選科履修生のどちらかを選ぶとよいでしょう。

必要な5科目（8単位）を修得

授業を受講し、通信指導に合格すると、単位認定試験の受験資格が得られます。単位認定試験は、「Web受験方式」により実施します。

	通信指導提出	単位認定試験	単位修得
第1学期	5月上旬	7月中旬	8月下旬
第2学期	11月上旬	1月中旬	2月下旬

「学力に関する証明書」を請求

教員免許状取得のために修得した単位を証明する「学力に関する証明書」を、所属の学習センターに請求しましょう。

教育委員会へ申請

各都道府県教育委員会のウェブサイト等で、申請に必要な書類を確認し、教育委員会が行っている「教育職員検定」にご自身で申請します。

「幼稚園教諭免許状」取得！

※学習スケジュールや証明書の請求方法等の詳細は、本学ウェブサイトをご確認ください。

「半年で5科目は自信がない…」という方には
選科履修生がオススメ！

8単位修得するまでに、どのくらいお金がかかる？

例) **57,000円** (8単位を1年で修得した場合)



学生種	入学料	授業料
全科履修生 (卒業を目指す) 最長10年間で在学可	24,000円	放送授業 1科目 (2単位) 12,000円
選科履修生 (好きな科目を履修) 1年間在学	9,000円	オンライン授業 1科目 (1単位) 6,000円
科目履修生 (好きな科目を履修) 半年間在学	7,000円	

(例) 選科履修生（1年間在学）で入学し、免許状取得に必要な5科目（8単位）を履修した場合

入学料	9,000円 (選科履修生)
授業料	48,000円 (1単位6,000円×8単位)
合計	57,000円

※授業料は一度に全額払うのではなく、半年ごとに、履修する科目分のみ支払う仕組みです。

※本学ウェブサイト履修パターン参考例を掲載しています。

免許状取得に必要！放送大学で開講している科目一覧

教育職員免許法・施行規則上の科目	科目の内容	放送大学の対応科目	メディア	単位数
保育内容の指導法に関する科目並びに教育の方法及び技術に関する科目	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	幼児教育の指導法('22)	ラジオ	2
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)			
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	日本の教職論('22)	テレビ インターネット 配信限定	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ※日本国憲法の内容を含む	学校と法('24)	ラジオ	2
教育課程の意義及び編成の方法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程の意義及び編成の方法('15)	オンライン	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論及び方法('15)	オンライン	1

●対応科目の授業形態は、放送授業（テレビ科目・ラジオ科目）とオンライン授業があります。ラジオ科目はBSデジタル放送で受講できます。また、在学生専用サイト「システムWAKABA」にてインターネット配信も行っております。オンライン授業は、インターネットによる受講となります。なお、「日本の教職論（'22）」はテレビ科目ですが、テレビによる放送は行わず、インターネット配信限定で視聴する科目です。受講方法の詳細については、本学ウェブサイトをご覧ください。

●「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（令和4年文部科学省令第30号）」が令和5年4月1日から施行されました。これにより一定の勤務経験により、修得すべき8単位のうち2単位を修得したものとみなされます。ただし①保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）及び教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）より1単位分、また②幼児理解の理論及び方法より1単位分の合計2単位分を修得したものとみなされますが、本学の対応科目「幼児教育の指導法（'22）」は2単位科目のため、①の必要単位数が1単位の場合も2単位分修得する必要があります。詳細は、本学ウェブサイトをご確認ください。